

令和元年度

時津町職員採用試験案内

行政（大学卒業程度）・社会福祉士

時津町総務部総務課

1 受付期間 令和元年12月2日（月）～令和2年1月7日（火）

2 第1次試験 令和2年1月26日（日）

3 試験職種及び受験資格等

試験職種	受験資格	職務内容	採用 予定数
行政（大学卒業程度）	(1) 平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人	一般行政事務	若干名
社会福祉士	(1) 昭和49年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の登録を受けている者 (2) 社会福祉士としての実務経験が5年以上の者	社会福祉士の業務	若干名

(注1) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条（欠格条項）の規定に該当する人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・時津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(注2) 同日に実施する他の試験職種との併願はできません。

4 第1次試験

(1) 試験の日時

1月26日（日）		【行政（大学卒業程度）】
開場	9時00分	・教養試験 2時間
着席	9時40分	・専門試験 2時間
試験開始	10時00分	・適性検査 20分
終了時刻（予定）	11時30分（社会福祉士）	【社会福祉士】
	15時40分（行政（大学卒業程度））	・論文試験 1時間
		・適性検査 20分

(2) 試験会場

長崎県市町村会館 長崎市栄町 4-9

※駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。

(3) 試験内容

試験種目	試験内容
教養試験 (行政)	公務員として必要な一般的知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験(出題分野は別表のとおり)
専門試験 (行政)	試験職種に応じて必要な専門的知識、技術等の能力についての多肢選択式による筆記試験(出題分野は別表のとおり)
適性検査 (行政、 社会福祉士)	意欲、態度や仕事への取組み方などをみるための性格検査
論文試験 (社会福祉士)	課題に対する理解力、文章表現力、総合的判断力、思考力等をみるための作文試験

(注)「適性検査」の結果は、第2次試験の人物試験の参考とします。

(4) 第1次試験合格発表

2月上旬	時津町役場本庁舎玄関前に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に文書で可否の通知をします。 ※合格者の受験番号は、時津町のホームページ (http://www.town.togitsu.nagasaki.jp/) にも掲載します。
------	--

〈参考〉 出題分野一覧

試験種目	職種	出題分野
教養試験	行政 (大学卒業程度)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する問題
専門試験	行政 (大学卒業程度)	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係

5 第2次試験 (2月中旬～下旬実施予定)

(1) 試験内容

ア. 行政 (大学卒業程度)

試験種目	試験内容
論文試験	課題に対する理解力、文章表現力、総合的判断力、思考力等をみるための作文試験
人物試験	集団面接、個別面接による試験

イ. 社会福祉士

試験種目	試験内容
人物試験	個別面接による試験

(注1) 日時、場所等詳しくは、第1次試験の合格通知の際までにお知らせします。

6 最終合格者発表

2月下旬	時津町役場本庁舎玄関前に合格者の受験番号を掲示するほか、第2次受験者全員に文書で合否の通知をします。 ※合格者の受験番号は、時津町のホームページ (http://www.town.togitsu.nagasaki.jp/)にも掲載します。
------	--

(注) 最終合格者は第2次試験の得点の高い順に決定し、第1次試験の得点は反映されません。

7 合格から採用まで

<ol style="list-style-type: none">(1) 最終合格者は、原則令和2年4月1日付で採用します。(2) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。(3) 時津町職員としての採用辞令を交付されるまでの間に、地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に該当するに至った場合は、合格を取り消します。(4) 受験申込書等の提出書類の記載内容又は人物試験の口述内容に虚偽があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。(5) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが採用時点において明らかであると認められる場合、その他時津町職員として必要な適格性を欠くこととなった場合、合格を取り消すことがあります。
--

8 給与その他勤務条件 (平成31年4月1日現在)

<ol style="list-style-type: none">(1) 初任給 大学卒180,700円 短大卒161,300円 高校卒148,600円 (学歴、職歴等により別途加算される場合があります。)(2) 諸手当 住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。(3) 勤務時間 週38時間45分勤務(4) 休暇 年次休暇、特別休暇、病気休暇、育児休業等を取得できます。
--

9 受験手続

受付期間	<p>令和元年12月2日（月）～令和2年1月7日（火） 午前8時45分から午後5時30分まで。土曜日、日曜日、祝日及び令和元年12月29日から令和2年1月3日を除く。 郵送の場合は令和2年1月7日までの消印のあるものに限り受け付けます。</p>
試験案内及び申込書の配布	<p>(1) 試験案内・申込書は総務部総務課（役場本庁舎4階）で配布します。 (2) 郵便で請求する場合は、封筒の表に「〇〇試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（A4判）を同封して、〒851-2198 時津町総務部総務課（住所記載不要）あて請求してください。「〇〇」には、試験職種を記入してください。</p>
申 込	<p>(1) 申込書及び受験票に必要事項を記入し、総務部総務課（役場本庁舎4階）へ提出のうえ、受験票を受け取ってください。 (2) 申込書を郵送される方は、封書（簡易書留扱い）にしてください。なお、受験票裏の郵便はがき欄には、あて先を明記し、63円切手を必ず貼ってください。 (3) 申込みの際は、必ず申込書に写真を貼ってください。 写真は、申込前6か月以内に帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきりわかるもの。（縦5.5cm、横4.5cm程度のもの） (4) 写真がない場合は受け付けできません。</p>
個人情報の取扱い	<p>申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報は、時津町の職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。 ただし、臨時又は緊急に職員を募集する場合に同情報を利用することがあります。</p>

10 試験結果の開示

この試験の結果については、時津町個人情報保護条例に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が合否通知書をご持参のうえ、午前8時45分から午後5時30分までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。

また、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

開示請求者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者	総合順位及び総合得点	試験合格発表の日から1か月間	時津町総務部総務課 (本庁舎4階)

この試験についておたずねになりたい方は、下記へお問い合わせください。

時津町総務部総務課 〒851-2198 時津町浦郷274番地1（役場本庁舎4階）

☎095-882-2212（直通）